

(1) ゾーニング図A

- 全体会から示された考え方に基づき作成。
- 兼光委員、小林委員との検討において出た意見を反映。

【明石公園の特徴】

城跡の石垣及びその周辺の樹木を伐採する際には、関係者で1本1本について丁寧に確認し、対応を検討する。

(2) ゾーニング図B

- 兼光委員、小林委員との検討において出た意見・論点を元に作成。
- 個別に配慮・留意すべき対象をスポット的に図示。
- 今後、協議の場等で継続して時点更新を行い、利用者を含む関係者で作り上げていく。

---【両委員との検討において出た意見・論点】---

- ゾーニング図1枚に全ての情報を書き示すと、かえって分かりづらくなる。
- 明石公園で保全が必要な樹林は、面的な保全よりも、対象の植物とその周辺のスポット的な保全で対応。
- 植物自体の希少性とは別に、植物には多様な価値があり、区分して対応する。
(分布上の価値、個体の特徴が面白い植物など自然観察や環境学習での価値)
- 保全すべき植物を守るために、生育を阻害する植物を伐採、剪定しなければならない場合もありうる。
- 石垣があるから存在する植物もあり、石垣と植物はどちらか一方だけが優先されるものではない。
(石垣の隙間、石垣の北側の日影地に生息する植物)